

令和6年度大分県西部地域への誘客に向けた企業訪問業務に関する仕様書

1 業務名

令和6年度大分県西部地域への誘客に向けた企業訪問業務

2 業務の目的

本業務は、TSMC進出により定住者の増加が見込まれる熊本県内の福利厚生組織を有する企業等に対して、大分県日田市、玖珠町、九重町（以下、「西部地域」という。）への近隣県からの新たな誘客を図るため、企業の総務・福利厚生担当者や、従業員の意向を把握するための訪問を支援することを目的とする。

3 委託期間

契約締結の日から令和7年3月14日までとする。

4 業務仕様

(1) 事業全体の実施方針

- ・本事業全体の実施方針、ターゲット設定、スケジュールについて検討し、提案すること。
- ・必要に応じて、訪問・面談等に使用する西部地域の観光コンテンツ紹介資料（県及び関係者〔日田市等〕が作成）への助言・作成支援を行うこと。

(2) 訪問・面談アポイント取得

- ・企業に対して、電話またはメール等によりアプローチを行い、訪問・面談の確認、アポイント取得を行うこと。
- ・発注者と協議し、訪問・面談の日程調整を行うこと。訪問企業数は8社以上とする。
- ・企業への訪問者は、受託者及び県、関係者（日田市等）を基本に編成する。
- ・取得したアポイント情報は速やかに共有すること。

(3) 訪問後の記録作成

- ・次年度以降のツアープラン造成等を見据え、発注者及び関係者と協議すること。
- ・訪問当日の記録を作成すること。

5 成果物

- ・成果物として、以下の内容を掲載した実績報告書を提出すること。
 - 架電記録等の業務取り組み状況
 - アポイント取得企業一覧（相手先の所感等を含む。）
 - 訪問記録

6 その他

- ・本業務を活用して、団体ツアーや個人向けのコースなど、自社の旅行商品の企画・造成をすることを妨げるものではない。
- ・本仕様書に定めのない事項については、協議の上決定する。